



交通体系（公共交通）の形成方針



- 安城市地域公共交通計画に基づき、多様な交通需要に対応した適切なサービスの提供やダイヤの改善等による公共交通の利便性の向上、利用拡大を進めます。
- 鉄道駅における交通結節機能の強化、駅周辺における移動環境の充実（バリアフリー化等）を進めます。
- 新幹線三河安城駅の利便性向上に向けた関係機関への働きかけを進めます。

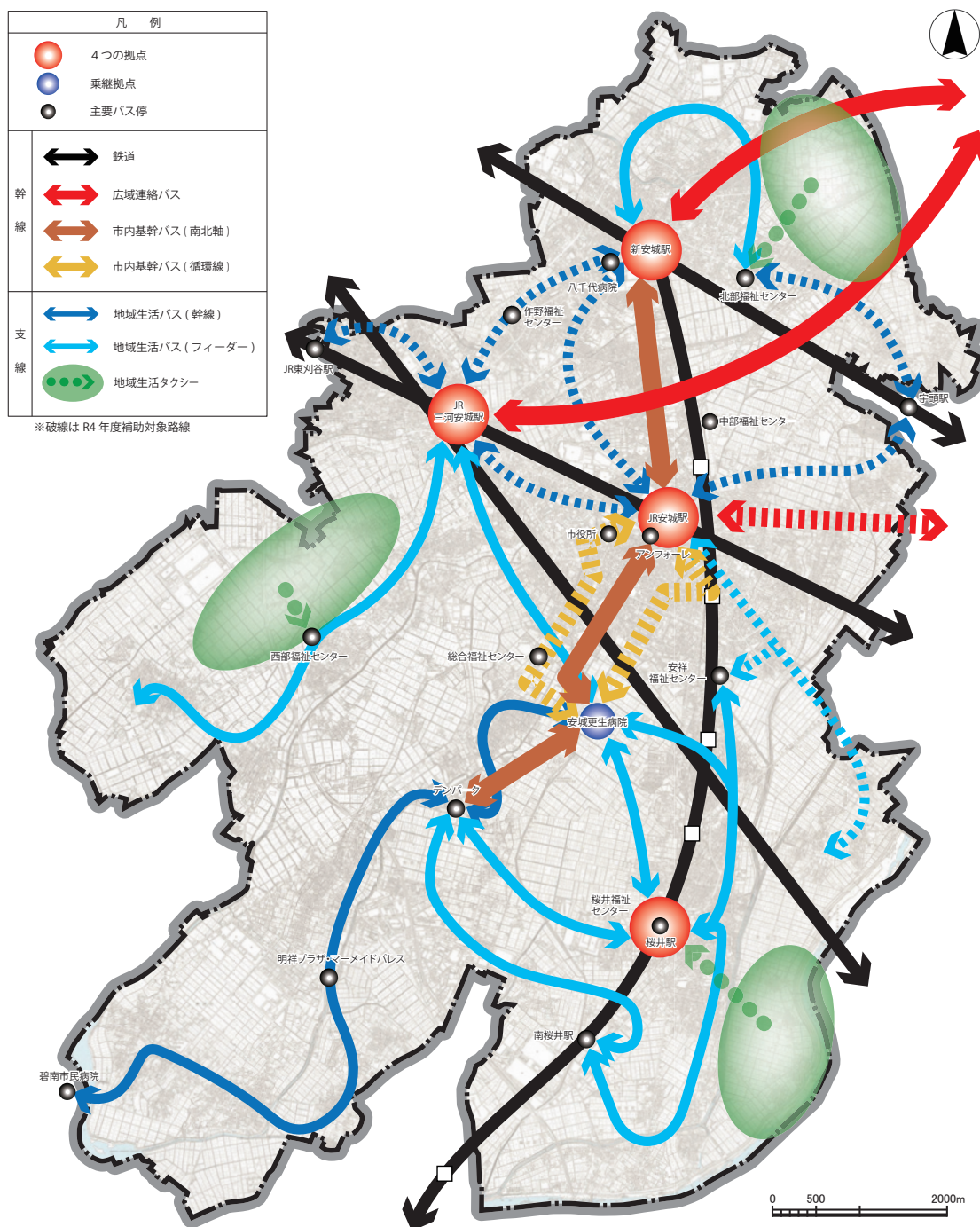


図 将来公共交通ネットワークイメージ
※安城市地域公共交通計画より

交通体系（道路）の形成方針

まちを
つくる

まちを
つかう

活きる力
をつくる

安心を
つくる

心地よさ
をつくる

- 南北、東西方向の自動車交通の円滑化を図るため、骨格的都市幹線道路等の整備促進を働きかけます。
- 計画的・効率的な道路の維持管理、橋梁など道路施設の長寿命化、市民との協創の取組による道路環境の維持・保全を進めます。
- 社会情勢の変化や将来交通量等を踏まえ、長期末着手となっている路線や区間を始め、現在の都市計画道路網の見直し・再編を検討します。
- 安城市自転車活用推進計画に基づく自転車ネットワークの形成・充実を進めます。

凡 例	
—	市 境
■	市街化区域
○	河川・湖沼
—+—	鉄 道
	自動車専用道路
—	主要幹線道路
—	骨格的都市幹線道路
—	その他都市幹線道路
—	地区道路 (地区幹線道路、 補助幹線道路)
—	その他道路

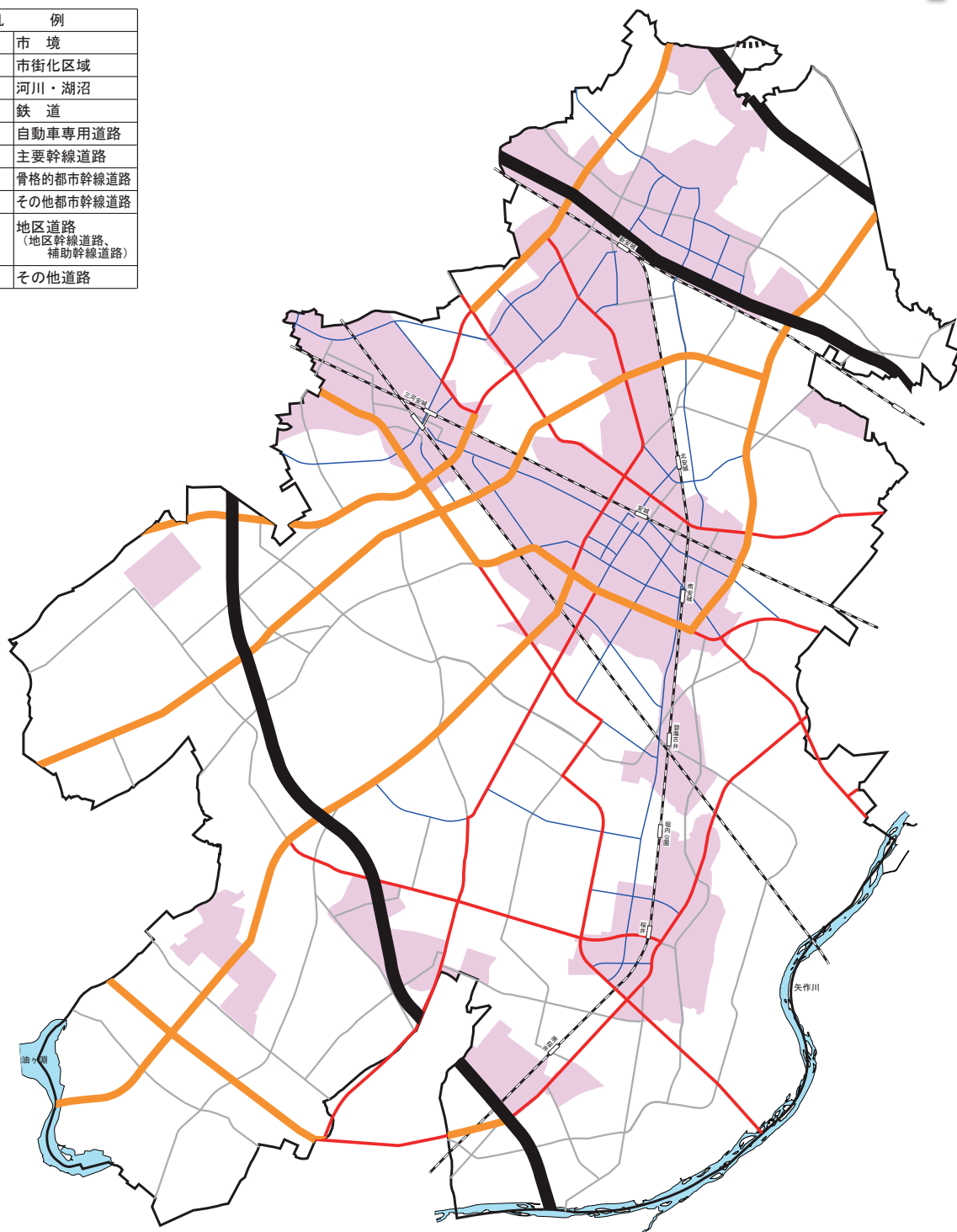
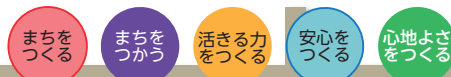


図 交通体系（道路）の形成イメージ
※安城市自転車活用推進計画より



都市施設（公園・緑地）の形成方針



- 安城市緑の基本計画に基づき、身近な公園が不足する地域を中心に都市公園の整備、子どもの遊び場や地域住民の交流の場の確保を進めます。
- 自転車ネットワークや河川を利用した水と緑のネットワークの形成を図ります。
- 公園施設の長寿命化、地域特性やニーズに応じた公園のリニューアル、市民との協創の取組による公園施設の維持管理を進めます。



図 都市施設（公園・緑地）の形成イメージ
※安城市緑の基本計画より



都市施設（下水道・河川）の形成方針



- 計画的な下水道の整備、施設の老朽化や腐食等の点検・調査及び修繕・改築を実施し、施設管理の最適化を進めます。
- 計画的に河川の整備及び維持管理を進め、治水対策の強化に努めます。

市街地の形成方針



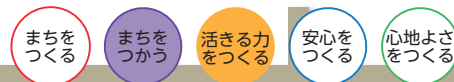
- 新たな住宅地や工業地の形成に向けた土地区画整理事業の促進や地区計画を活用した基盤施設の整備促進に配慮します。
- 基盤整備のなされた良好な市街地における居住環境の維持・保全に配慮します。
- 主要鉄道駅周辺における土地の有効利用など、高度利用に向けた必要な基盤の整備に配慮します。
- 未整備市街地における適切な民間開発等による宅地化の誘導、狭あい道路拡幅整備要綱や地区計画制度を活用した生活・操業環境の改善に配慮します。
- 集落地における生活道路を始め日常生活に必要な基盤施設の整備・改善に配慮します。





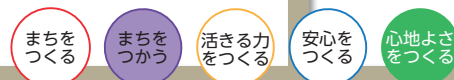
(2) 快適な暮らしを支える方針

景観の醸成方針



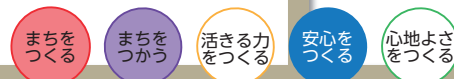
- 田園風景など日本デンマークとうたわれた安城市の特徴と発展を後世に伝える景観醸成を検討します。
- 地域の個性を尊重した誇りと愛着の持てる景観醸成を検討します。
- 身近な景観づくりに向けた市民との協創の取組の推進、景観に対する市民意識の醸成を検討します。

自然環境・都市環境の醸成方針



- 矢作川を始め市内を流れる河川や水路、南部の油ヶ淵を始めとする貴重な自然環境の保全、再生及び活用を検討します。
- 市街地における社寺林等の保全、公共施設等の敷地内への植栽や民有地緑化の促進を検討します。
- 防災空間やオープンスペースとしての活用など、市街地内農地の有効活用を検討します。
- 市民との協創の取組による緑化の促進を検討します。

安全・安心なまちづくりの醸成方針（防災等）

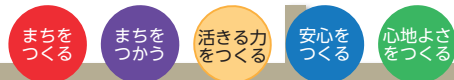


- 建物の不燃化・耐震化の促進、緊急輸送道路や避難路・避難場所の維持保全を検討します。
- 空き家の実態把握や適切な維持管理、除却及び活用の促進を検討します。
- 高齢化の進行する地域での若年世代等の定住促進によるコミュニティの維持を検討します。
- 市街化調整区域において災害危険性が懸念される区域での市街化、一団の開発の抑制を検討します。
- 市民との協創の取組による、河川の水位情報等の情報伝達手段の充実も含めた地域防災体制や防犯体制の強化を検討します。
- 危険な盛土等が居住環境に影響を及ぼさないよう、国や県など関係機関と連携を取りながら対応を図ります。



(3) 市民とともにつくり・つかう協創の方針

市民とともにつくり・つかう協創の方針



- 市民や関係団体等を始め、多様な主体が各々の役割を果たし、情報共有しつつ、本計画に沿った都市づくりの実践を進めます。
- 地域のまちづくり目標の策定、その目標に基づいた地域の身近なまちづくりや公共空間の有効活用・維持管理（土地利用や景観のルールづくり、道路や公園等の維持管理、緑化や美化活動等）に対して自発的・積極的に取り組んでいけるようなしくみ・支援策の充実を検討します。

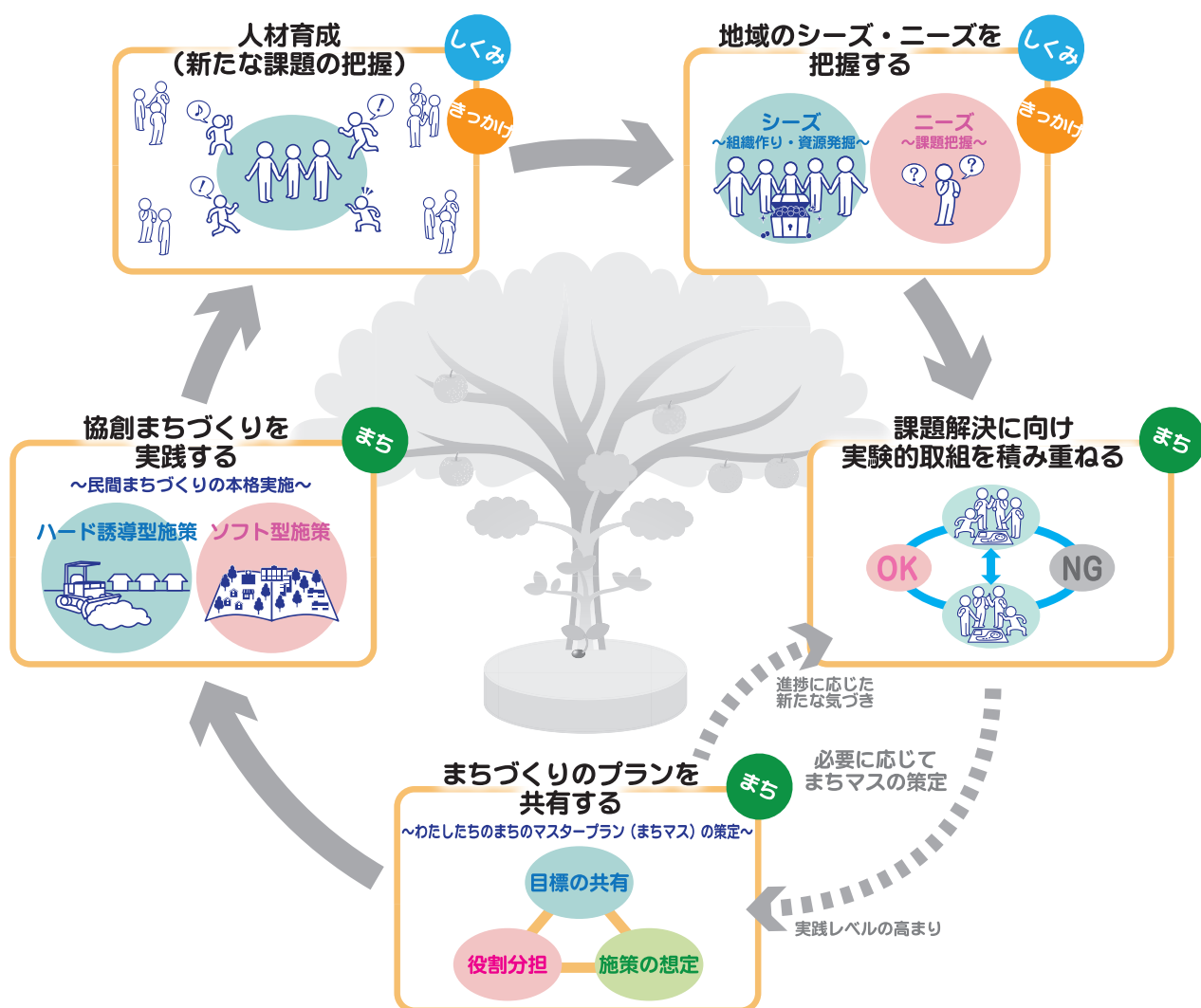


図 市民とともにつくり・つかう協創まちづくりの推進イメージ